

@nifty 接続サービス規約集

接続サービス

オプションサービス

申込書にてお申し込みいただく際、本書にてお申し込みいただくサービスの規約をご確認・ご同意のうえ、お申し込みください。

掲 載 内 容

- ・ @nifty会員規約
- ・ @nifty光 ご説明事項
- ・ @nifty法人会員規約
- ・ 常時安全セキュリティ24 利用規約
- ・ v6 プラス 利用規約・利用時重要事項説明・利用時の個人情報の取扱いについて
- ・ IPv6接続オプション 利用規約
- ・ 電気通信事業法第26条(消費者保護ルール)に基づくサービス説明

第1章 総 則**第1条 (会員規約)**

この会員規約は、ニフティ株式会社(以下「ニフティ」といいます。)が提供するサービス(以下「@nifty サービス」といいます。)を、会員が利用する際の一切に適用します。

第2条 (定 義)

この会員規約における用語の定義は、別途定めるものを除き、以下のとおりとします。

- (1) 「会員契約」とは、ニフティから @nifty サービスの提供を受けるための契約をいい、個人の他、法人、団体又は家族等が自己の指定する者に @nifty サービスを利用させる目的でニフティと締結する契約を含みます。
- (2) 「会員」とは、ニフティとの間で会員契約を締結している者、及び法人、団体又は家族等が締結した会員契約に基づいて、ニフティが @nifty サービスの利用を承諾した者をいいます。
- (3) 「利用規約等」とは、ニフティが、@nifty サービスの利用に関し、この会員規約の他に別途定める以下のものをいいます。
 - ・「コミュニティサービス・共通ルール」、「メールサービス・ガイドライン」等のルール
 - ・個別の利用規約
 - ・「ご案内」又は「ご利用上の注意」等で案内する利用上の決まり
 - ・利用条件等の告知、及び第5条の通知
- (4) 「接続サービス」とは、@nifty サービスのうち、ニフティが提供する各種インターネット接続サービスをいいます。
- (5) 「個人認証情報」とは、ニフティが会員に割り当てるID(@nifty IDの他、メールアドレス及び特定の @nifty サービスの利用のためにニフティが付与するPアドレス等を含み、以下同様とします。)及びIDに対応するパスワード等の識別符号との組み合わせ又はそれらに代わる端末識別符であって、当該会員を他の会員と区別して識別するのに足る情報をいいます。
- (6) 「個人認証」とは、個人認証情報を用いて当該会員の @nifty サービスの利用権限が確認されることをいいます。
- (7) 「コミュニティサービス」とは、@nifty サービスのうち、ホームページ、ブログ、SNS又は掲示板の開設等の会員主導の情報の発信、交換又は共有のための機能又は場を提供するサービスをいいます。
- (8) 「提携サービス」とは、ニフティと契約関係にある提携先(以下「提携先」といいます。)が提供するサービスであって、課金の代行等により、ニフティが関与するものをいいます。
- (9) 「他者サービス」とは、ニフティ以外の他者が管理、運営する Web サイト等のインターネット上のサービスをいいます。但し、提携サービスを除きます。
- (10) 「個人情報」とは、会員に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の会員を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の会員を識別することができるものを含みます。)をいいます。

第3条 (規約の範囲)

1. 利用規約等は、名目の如何にかかわらず、この会員規約の一部を構成するものとします。
2. この会員規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第4条 (規約の変更)

1. ニフティは、会員の了承を得ることなく、この会員規約を変更することがあります。この場合、@nifty サービスの利用条件は、変更後の会員規約によります。
2. 変更後の会員規約は、ニフティが別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を生じるものとします。

第5条 (ニフティからの通知)

1. ニフティは、オンライン上の表示その他ニフティが適当と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、ニフティが当該通知の内容をオンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。

第2章 会 員**第6条 (会員契約の申込)**

1. @nifty サービスの利用を希望する者は、ニフティ所定の方法により、会員契約の申込を行うものとします。
2. 会員契約の申込をした者(当該会員契約の対象者を含み、以下「申込者」といいます。)は、会員契約の申込を行った時点で、この会員規約の内容に対する承諾があったものとみなします。

第7条 (申込の承諾)

1. ニフティは、会員契約の申込に対し、必要な審査・手続等を経た後にこれを承諾します。ニフティがこの承諾を行った時点で、会員契約が成立するものとします。
2. 前項の審査・手続等が完了するまでの間、ニフティが認めた場合は、申込者は、@nifty サービスの機能のうちニフティが別途定める機能を、この会員規約に基づき利用することができます。但し、このことはニフティが前項の承諾を行ったとはみなされず、申込者がこの会員規約に違反した場合は、審査・手続等が完了するまでの間であってもニフティは直ちに当該利用を停止するとともに会員契約の申込を承諾しないことがあります。

第8条 (申込の不承諾)

1. ニフティは、審査の結果、申込者が以下のいずれかに該当することがわかった場合、その者の会員契約の申込を承諾しないことがあります。

- (1) 申込者が実在しないこと。
 - (2) 申込の時点で、会員規約の違反等により、IDの一時停止、強制退会処分もしくは会員契約申込の不承諾を現に受け、又は過去に受けたことがあること。
 - (3) 申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記又は記入漏れがあったこと。
 - (4) 申込をした時点で @nifty サービスの利用料金の支払を怠っていること、又は過去に支払を怠ったことがあること。
 - (5) 申込の際に決済手段として当該申込者が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされていること、又はニフティの指定する立替代行業者が当該申込者との立替契約の締結を拒否したこと。
 - (6) 決済手段として第25条(決済手段)第4号に定めるNTT回収代行を選択した申込者が、東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社から電話サービス等に係る契約の解除等の理由によりNTT回収代行の利用を認められていないこと。
 - (7) 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、申込の手続が成年被後見人によって行われておらず、又は申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと。
 - (8) ニフティの業務の遂行上又は技術上支障があるとき。
2. 前条第2項又は前項によりニフティが会員契約の申込の不承諾を決定するまでの間に、当該申込者が @nifty サービスを利用したことにより発生する利用料金その他の債務(提携サービスを利用することで提携先に対して発生した債務のうち、ニフティが当該債務に係る債権の代理回収を行なうものを含み、以下「債務」といいます。)は、当該申込者の負担とし、当該申込者は第5章(利用料金)の規定に準じて当該債務を弁済するものとします。

第9条 (譲渡禁止等)

会員は、会員契約に基づいて @nifty サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡したり、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第10条 (変更の届出)

1. 会員は、住所、クレジットカードの番号もしくは有効期限、その他ニフティへの届出内容に変更があった場合には、速やかにニフティに所定の方法(書面の提出、オンライン上の送信、電話連絡等)で変更の届出をするものとします。なお、婚姻による姓の変更等ニフティが承認した場合を除き、ニフティに届け出た氏名を変更することはできないものとします。
2. 前項届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、ニフティは一切責任を負いません。

第11条 (一時休会)

ニフティが別途定める場合を除き、会員は、ニフティに所定の方法(書面の提出、オンライン上の送信等)で届出をすることにより、会員契約に基づく @nifty サービスの利用を一時的に休会することができます。休会の期間等の条件はニフティが別途定めるものとします。

第12条 (会員からの解約)

1. 会員は、会員契約を解約する場合は、所定の方法(書面の提出、オンライン上の送信等)にてニフティに届け出るものとします。ニフティは、既に受領した債務の払い戻し等は一切行いません。
2. 会員契約に基づいて @nifty サービスの提供を受ける権利は、一身専属性のものとなります。ニフティは当該会員の死亡を知り得た時点を以て、前項届出があったものとして取り扱います。
3. 本条による解約の場合、当該時点において発生している債務の弁済は第5章(利用料金)に基づきなされるものとします。

第3章 会員の義務**第13条 (利用環境の整備)**

1. 会員は、@nifty サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、@nifty サービスが利用可能な状態に置くものとします。また、自己の費用と責任で、会員が任意に選択し、又はニフティの指定する電気通信サービス又は電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。
2. 会員は、ニフティ又は関係官庁等が提供する情報を参考にして、自己の利用環境に応じ、コンピュータ・ウィルスの感染、不正アクセス及び情報漏洩の防止等セキュリティを保持するものとします。

第14条 (個人認証情報の管理)

1. 会員は、自己のパスワード等の個人認証情報を失念した場合は直ちにニフティに申し出るものとし、ニフティの指示に従うものとします。
2. 会員は、自己の個人認証情報および個人認証を条件とする @nifty サービスを利用する権利を、他者に使用させず、他者と共有あるいは他者に許諾しないものとします。但し、接続サービスを利用する権利(常時接続サービス等機器又はネットワークの接続・設定により、当該会員自身が関与しなくとも個人認証がなされ、他者によるインターネット利用が可能となっている場合を含み、以下同様とします。)に関しては、例外的に、同居の家族等の自己の管理が及ぶ者(以下「家族等」といいます。)に限り、使用させ、共有し、又は許諾することができるものとします。なお、会員の個人認証がなされた接続サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、本項に基づきなされた家族等による接続サービスの利用やそれに伴う一切の行為も含め、当該利用や行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員による利用及び行為とみなします。
3. 家族等は会員に限りませんが、会員でない場合には、この会員規約を遵守させることを、前項の使用、共有あるいは許諾の条件とします。また、ニフティ

は、家族等から@nifty サービスに係る問い合わせ、又は会員本人の会員契約に係る各種手続きの申請があった場合は、ニフティの定める範囲内に限り、これに応じることができるものとします。

4. 会員の個人認証情報を利用して会員と家族等により同時に、又は家族等のみによきなされた接続サービスの機能及び品質について、ニフティは一切保証いたしません。
5. 会員は、自己の個人認証情報の不正利用の防止に努めるとともに、その管理について一切の責任をもつものとします。ニフティは、会員の個人認証情報が第三者（家族等を含みますが、これに限りません。）に利用又は変更されたことによって当該会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。
6. 会員は、自己の個人認証情報による@nifty サービスの利用（本条第2項に基づき会員本人による利用とみなされる家族等の利用及び行為を含みますが、これに限りません。）に係る利用料金その他の債務の一切を弁済するものとします。

第15条（自己責任の原則）

1. 会員は、会員による@nifty サービスの利用と@nifty サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負います。なお、当該利用及び行為には以下の各号が含まれるものとします。
 - (1) 前条（個人認証情報の管理）第2項に基づき、会員本人による利用及び行為とみなされる家族等の利用や行為
 - (2) 会員が設定したコミュニティサービスを利用して、第三者が行う情報の発信（掲示板への書き込みやニュースグループへの投稿等）
2. 会員は、自己の@nifty サービスの利用及びこれに伴う行為に関して、問合せ、クレーム等が通知された場合及び紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれら进行处理するものとします。
3. 会員は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理するものとします。
4. 会員は、会員による@nifty サービスの利用と@nifty サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、ニフティ又は第三者に対して損害を与えた場合（会員が、会員規約上の義務を履行しないことによりニフティ又は第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第16条（著作権の保護）

1. 会員は、ニフティが承諾した場合（当該情報に係るニフティ以外の著作権者が存在する場合には、ニフティを通じ当該著作権者の承諾を取得することを含みます。）を除き、@nifty サービスを利用して入手したニフティ又は他の著作権者が著作権を有するいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像、音声等（以下、併せて「データ等」といいます。）も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものとし、私的使用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。
2. 会員は、@nifty サービスを利用して入手したコンピュータ・プログラムに対し、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないものとします。また、著作権侵害防止のための技術的保護手段の施されたデータ等に対し、当該手段の回避を行わないものとします。
3. 会員は、本条に違反する行為を第三者にさせないものとします。

第17条（営業活動の禁止）

1. 会員は、@nifty サービスを使用して営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用（以下「営業活動」といいます。）をしないものとします。又、第14条（個人認証情報の管理）第2項に基づき自己の接続サービスを利用する権利を家族等に使用させ、共有し、又は許諾する場合及びコミュニティサービスを設定し、第三者による情報発信の機会を設ける場合を除き、有償、無償を問わず再販売、サブライセンス等の形態により@nifty サービスを第三者に利用させないものとします。
2. 前項にかかわらず、ニフティが別途承認した場合は、会員は承認の範囲内で営業活動を行うことができるものとします。

第18条（禁止事項）

第16条（著作権の保護）及び第17条（営業活動の禁止）の他、会員は@nifty サービス又は提携サービスを利用して以下の行為を行わないものとします。

- (1) ニフティ、他の会員もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為（著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます）。
- (2) 他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- (3) 他の会員もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又は他者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (4) 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信又は表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、又は誘発するおそれのある情報を送信又は表示する行為。
- (5) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為。
- (6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
- (7) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
- (8) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する

る法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制及び当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。

- (9) アクセス可能なニフティ又は他者の情報を改ざん、消去する行為。
- (10) ニフティ又は他者になりすます行為。（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
- (11) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他者が受信可能な状態におく行為。
- (12) 選挙の事前運動、選挙運動（これらに類似する行為を含みます。）及び公職選挙法に抵触する行為。
- (13) 他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メール又は嫌悪感を抱く電子メール（そのおそれのある電子メールを含みます。嫌がらせメール）を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
- (14) 他者の設備又は@nifty サービス用設備（ニフティが@nifty サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいい、以下同様とします。）に無権限でアクセスし、又はポートスキャン、DOS 攻撃もしくは大量のメール送信等により、その利用もしくは運営に支障を与える行為（与えるおそれのある行為を含みます）。
- (15) サーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
- (16) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により他者の個人情報を取得する行為。
- (17) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せず@nifty サービス又は提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
- (18) 上記各号の他、法令、又はこの会員規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為（暴力を助長し、誘発するおそれのある情報又は残虐な映像を送信又は表示する行為。心中の仲間を募る行為等を含みます。）。@nifty サービス、提携サービス又は他者サービスの運営を妨害する行為。他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のようにニフティ、提携先、又は他者に不利益を与える行為。
- (19) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含みます。）が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。

第4章 サービス

第19条（内容等の変更）

1. ニフティは、会員への事前の通知なくして@nifty サービスの内容、名称又は仕様を変更することがあります。
2. ニフティは、前項の変更に関し一切責任を負いません。

第20条（利用上の制約）

1. 会員は、会員契約の申込の経路・手段、登録情報、決済手段によっては、その他特定の@nifty サービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを承諾します。
2. 会員は、ニフティが有料の@nifty サービスの提供にあたり、利用限度額を設ける場合があることを承諾します。

第21条（サービスの利用）

1. 会員は、個々の@nifty サービス及び提携サービスの利用に際し、登録等の手続きが定められている場合は、事前に当該手続を経るものとします。
2. 会員は、個々の@nifty サービスの利用に際し、この会員規約の他、利用規約等を遵守するものとします。
3. 会員は、所定の手続きを経ることにより、個々の@nifty サービス及び提携サービスの利用登録を終了させることができます。

第22条（提携サービス）

1. 会員は、@nifty サービスを経由して、提携サービスを利用することができます。提携サービスの利用に係る契約は会員と提携先の間で成立するものとします。
2. 会員は、提携サービスの提供主体は、ニフティではなく提携先であることを認識し、提携先が定める当該提携サービスの利用条件を遵守する他、提携先から指示を受けた場合は、これを遵守するものとします。なお、会員が当該利用条件又は提携先の指示に従わなかった場合、この会員規約に違反したものとみなします。
3. ニフティは、提携サービスの利用により発生した会員の損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）、及び提携サービスを利用できなかったことにより発生した会員の損害に関し、一切責任を負いません。
4. ニフティが、提携先からの委託を受け、提携サービスの利用料金の徴収を行う場合は、会員はニフティに対して、当該利用料金を支払うものとします。
5. 会員は、提携サービスの利用においても、第15条（自己責任の原則）が適用されることを承諾します。

第23条（他者サービス）

1. 会員は、接続サービスを経由して他者サービスにアクセスし、これを利用する場合は、第18条（禁止事項）各号に該当する行為を行わないとともに、当該他者サービスの管理者から当該他者サービスの利用に係わる注意事項が表示されているときは、これを遵守するものとします。
2. ニフティは、他者サービスに関し一切責任を負いません。
3. 会員は、他者サービスの利用においても、第15条（自己責任の原則）が適用されることを承諾します。

第5章 利用料金

第24条（利用料金）

@nifty サービスの利用料金、算定方法等は、ニフティが別途定めるとおりとします。

第25条 (決済手段)

会員は、債務を、ニフティが承認した以下のいずれかの方法で弁済するものとします。なお、特定の @nifty サービスによっては決済手段が限定される場合があります。また、ニフティが決済手段を指定した場合又は変更を求めた場合、会員はこれに応じるものとします。

- (1) クレジットカードによる支払い
ニフティが承認したクレジットカード会社の発行するクレジットカードにより、クレジットカード会社の規約に基づき支払う方法。但し、この場合カードの名義と @nifty サービスの決済者名義が同一であることを条件とします。
- (2) 立替代行業者による支払い
ニフティの指定する立替代行業者との立替払契約に基づき支払う方法
- (3) 預金口座振替又は郵便局自動払込
会員が指定する金融機関口座又は郵便局口座からの引き落としにより支払う方法
- (4) NTT回収代行
東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が、会員に対し同社の電話等料金の請求を行なうのと同時に @nifty サービスの料金等の請求を行なうことにより、同社を通じて支払う方法
- (5) 前払い
ニフティが指定する前払式証券（プリペイドカード）の購入等を行うことにより支払う方法
- (6) 請求書による支払い
ニフティが発行する請求書に基づき、金融機関又はコンビニエンスストアにおいて支払う方法
- (7) その他ニフティが定める方法による支払

第26条 (決済)

1. クレジットカード又は立替代行業者による債務の弁済は、当該クレジットカード会社の規約又は立替払契約で定められた支払条件に従うものとします。
2. 預金口座振替又は郵便局自動払込による債務の弁済は、収納代行会社が定める期日（当日が金融機関又は郵便局の休業日の場合は翌営業日）に会員指定の口座から引き落とされることにより行なわれるものとします。
3. NTT回収代行による債務の弁済は、@nifty サービスを利用した月の後の東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社所定の期日、方法により行なわれるものとします。
4. 会員は、債務の弁済に伴い手数料が発生する場合、これを負担するものとします。
5. 会員は、債務の弁済を行う場合は、前条各号の決済手段の関係先（クレジットカード会社、立替代行業者、金融機関、郵便局、東日本電信電話株式会社もしくは西日本電信電話株式会社、又は前払式証券の発行者等。以下、併せて「決済関係先」といいます。）が定める利用条件を遵守するものとします。
6. 会員は、債務の弁済を巡って決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、ニフティは一切責任を負いません。

第27条 (延滞利息)

1. 会員が債務を支払期日を過ぎててもなお弁済しない場合、会員は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、年14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、債務と一括して、ニフティが指定した日までに指定する方法で支払うものとします。
2. 前項支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、全て当該会員の負担とします。

第28条 (債権譲渡)

ニフティは、会員に一定の期間、利用料金の不払い等の事情がある場合、会員に対して有する利用料金その他の債権を、法務省の営業許可を得た債権管理回収業者に譲渡することができるものとします。会員は、この債権譲渡を承諾するものとします。

第6章 利用制限、サービス提供の中断及び終了

第29条 (利用制限)

1. ニフティは、会員が以下のいずれかに該当する場合は、当該会員の承諾を得ることなく、当該会員の @nifty サービスの利用を制限することがあります。
 - (1) ワーム型ウィルスの感染、大量送信メールの経路等により、当該会員の個人認証情報が関与することにより第三者に被害が及ぶおそれがあると判断した場合。
 - (2) 利用状況、ニフティに寄せられた苦情等から、当該会員の個人認証情報が第三者に無断で利用されたと推測される場合。
 - (3) 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合。
 - (4) 会員宛てに発送した郵便物がニフティに返送された場合。
 - (5) 上記各号の他、ニフティが緊急性が高いと認めた場合。
2. ニフティは、[インターネットコンテンツセーフティ協会] の提供する児童ポルノアドレスリストにて特定された Web サイトまたはコンテンツに対する会員からの閲覧要求を検知し、当該閲覧を遮断することがあります。
3. ニフティは、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われるニフティ所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、接続サービスの速度や通信量を制限することがあります。
4. ニフティは、会員に宛てた大量の迷惑メールの送信が行われた場合、@nifty サービス用設備にかかる負荷を軽減し、@nifty のメールサービスの提供に遅延が生じないようにするため、又は遅延を解消するため、@nifty 迷惑メール対策ポリシーに基づき、当該迷惑メールの受信を拒否し、又は消去することがあります。又、会員に宛てた迷惑メールの送信元（メールアドレス、IP アドレス等）が虚偽又は実在しないものであると認められた場合についても、@nifty 迷惑メール対策ポリシーに基づき、当該迷惑メールの受信拒否（緊急性に応じて、当該迷惑メールの消去を行うことを含みます。）を行うことがあります。

5. ニフティが前四項の措置をとったことで、当該会員が @nifty サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、ニフティは一切責任を負いません。

第30条 (データ等の削除)

1. 会員が @nifty サービス用設備に蓄積したデータ等（コミュニティサービスの設定に伴い第三者が蓄積したデータ等を含み、以下同様とします。）が、ニフティが各 @nifty サービスごとに定める所定の期間又は量を超えた場合、ニフティは会員に事前に通知することなく削除することがあります。また @nifty サービスの運営及び保守管理上の必要から、会員に事前に通知することなく、会員が @nifty サービス用設備に登録したデータ等を削除することがあります。
2. ニフティは、前項に基づくデータ等の削除に関し、一切責任を負いません。

第31条 (一時的な中断)

1. ニフティは、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に @nifty サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
 - (1) @nifty サービス用設備等の保守を定期的に又は緊急に行う場合。
 - (2) 火災、停電等により @nifty サービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により @nifty サービスの提供ができなくなった場合。
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により @nifty サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5) その他、運用上又は技術上ニフティが @nifty サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
2. ニフティは、前項各号のいずれか、又はその他の事由により @nifty サービスの全部又は一部の提供に遅延又は中断が発生しても、これに起因する会員又は第三者が被った損害に関し、この会員規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第32条 (サービス提供の終了)

1. ニフティはオンライン上に事前通知をした上で、@nifty サービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。
2. ニフティは @nifty サービスの提供の終了の際、前項の手続を経ることで、終了に伴う責任を免れるものとします。

第7章 会員規約違反等への対処

第33条 (会員規約違反等への対処)

1. ニフティは、会員が会員規約に違反した場合もしくはそのおそれのある場合、会員による @nifty サービスの利用に関してニフティにクレーム・請求等が寄せられ、かつニフティが必要と認めた場合、又はその他の理由でニフティが必要と判断した場合は、当該会員に対し、以下のいずれか又はこれらを組み合わせて講ずることがあります。
 - (1) 会員規約に違反する行為又はそのおそれのある行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求します。
 - (2) ニフティに寄せられたクレーム・請求等の内容もしくはそれが掲載されている Web サイトのインターネット上の位置情報その他当該内容を知る方法を適切な方法でインターネット上に表示すること、又はクレーム・請求等の解消のための当事者間の協議（裁判外紛争解決手続きを含みます。）を行うことを要求します。
 - (3) 会員が発信又は表示する情報を削除することを要求します。
 - (4) 会員が発信又は表示する情報の全部もしくは一部を削除し、又は閲覧できない状態に置きます。
 - (5) IDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分（会員契約の解約を意味し、以下同様とします。）とします。
2. 前項の規定は第15条（自己責任の原則）に定める会員の自己責任の原則を否定するものではありません。
3. 会員は、本条第1項の規定はニフティに同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、会員は、ニフティが本条第1項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、ニフティを免責するものとします。
4. 会員は、本条第1項の第4号及び第5号の措置は、ニフティの裁量により事前に通知なく行われる場合があることを承諾します。

第34条 (ニフティからの解約)

1. 前条（会員規約違反等への対処）第1項第5号の措置の他、会員が以下のいずれかに該当する場合は、ニフティは当該会員に事前何等通知又は催告することなく、IDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分とすることができるものとします。
 - (1) 第8条（申込の不承諾）第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合。
 - (2) 債務の履行を遅滞し、又は支払を拒否した場合。
 - (3) クレジットカード会社、立替代行業者等により会員の指定したクレジットカードや支払口座の利用が停止させられた場合、又は決済関係先との間で紛争が生じた場合。
 - (4) 会員に対する破産の申立があった場合、又は会員が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
 - (5) ニフティから前条（会員規約違反等への対処）第1項第1号から第3号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合。
 - (6) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、又は義務や理由のないことを強要し、ニフティの業務が著しく支障を来した場合。
 - (7) その他ニフティが会員として不適当と判断した場合。
2. 前条（会員規約違反等への対処）第1項第5号又は前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している債務等ニフ

ティに対して負担する債務の一切を一括して弁済するものとします。

3. 会員がIDを複数個保有している場合において、当該IDのいずれかが前条(会員規約違反等への対処)第1項第5号又は本条第1項により、使用の一時停止又は強制退会処分の対象となったときは、ニフティは、当該会員が保有する他のすべてのIDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分とすることができるものとします。
4. ニフティは、会員契約の申込時に届け出られた住所、電話番号、クレジットカード等の情報、電子メールの送信状況及び受信者からの通報により認知した内容等に照らして、同一の会員が他の名義で取得したと推測される複数のIDを併用して、又は複数の会員が共同で第18条(禁止事項)第13項又は第14項に違反する行為(いわゆる迷惑メール、SPAMメールの送信)を行っているとして推測されるときは、当該行為のために使用された全てのIDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分とすることができるものとします。
5. 会員が第18条(禁止事項)に違反し、又は本条第1項各号のいずれかに該当することで、ニフティが損害を被った場合、ニフティは、IDの使用の一時停止又は強制退会処分の有無にかかわらず、当該会員(会員契約を解約された者を含みます。)に対し被った損害の賠償を請求できるものとします。
6. 会員は、ニフティが本条第1項、同第3項及び同第4項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、ニフティを免責するものとします。

第8章 損害賠償

第35条 (責任の制限)

1. ニフティの責に帰すべき事由(第31条(一時的な中断)第1項第1号及び第5号の場合を除きます。)により、会員が@nifty サービスを一切利用できない状態(以下「利用不能」といいます。)に陥った場合、ニフティは、この会員規約で特に定める場合を除き、ニフティが当該会員における利用不能を知った時刻から起算して24時間以上利用不能が継続した場合に限り、1料金月の月額基本料金(基本料金が無い場合は過去3ヶ月の当該@nifty サービスの料金の平均額)の30分の1に、利用不能の日数を乗じた額(円未満切り捨てとします。以下「賠償額」といいます。)を限度として、会員に現実発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等ニフティの責に帰さない事由により生じた損害、ニフティの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、ニフティは賠償責任を負わないものとします。また、会員が損害賠償請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。
2. ニフティは、以下の方法のいずれか、又はこれらを組み合わせることにより前項の賠償請求に応じます。
 - (1) 後に請求する@nifty サービスの利用料金から賠償額に相当する金額を減額すること。
 - (2) 賠償額に相当する@nifty サービスの使用権を付与すること。
 3. 利用不能がニフティの故意又は重大な過失により生じた場合には、前二項は適用されないものとします。
 4. @nifty サービスにかかる電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して会員が利用不能となった場合、利用不能となった会員全員に対する損害賠償総額は、ニフティがかかる電気通信役務に関して当該電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、ニフティは第1項及び第2項に準じて会員の損害賠償の請求に応じるものとします。
5. 前項において、賠償の対象となる会員が複数ある場合、会員への賠償金額の合計がニフティが受領する損害賠償額を超えるときの各会員への賠償金額は、ニフティが受領する損害賠償額を第1項により算出された各会員への賠償額で比例配分した額とします。
6. 本条の規定は、法人や団体等がニフティと締結した契約に基づき@nifty サービスを利用している会員には適用されません。

第36条 (免責)

1. ニフティは、ニフティ又は提携先が提供するデータ等及びコミュニティサービスを利用して第三者が登録するデータ等について、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、一切責任を負いません。
2. ニフティは、会員が@nifty サービス用設備に蓄積したデータ等が消失(本人による削除は除きます。)し、又は他者により改ざんされた場合は、技術的に可能な範囲でデータ等の復旧に努めるものとし、その復旧への努力を以って、消失又は改ざんに伴う損害賠償の請求を免れるものとします。
3. @nifty サービスの内容はニフティがその時点で提供可能なものとし、会員に対するニフティの責任は、会員が支障なく@nifty サービスを利用できるよう、善良なる管理者の注意をもって@nifty サービスを提供することに限られるものとします。
4. ニフティは、@nifty サービスの利用により発生した会員の損害(第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。)に対し、会員がこの会員規約を遵守したかどうかに関係なく、一切責任を負いません。
5. 第29条(利用制限)第5項、第30条(データ等の削除)第2項、第31条(一時的な中断)第2項、本条第2項及び本条第3項に定める他、ニフティは@nifty サービスを提供できなかったことにより発生した会員又は第三者の損害に対し、この会員規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第9章 個人情報・通信の秘密

第37条 (個人情報)

1. ニフティは、個人情報を別途オンライン上に掲示する「個人情報保護ポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。
2. ニフティは、個人情報を、以下の利用目的の範囲内で取り扱います。
 - (1) インターネット接続サービス、その他インターネットを通じた通信、情報サービス、及びネット広告、出版、小売(中古品小売を含みます。)等@niftyサー

ビスを提供すること。

- (2) @nifty サービスレベルの維持向上を図るため、アンケート調査、及び分析を行うこと。
 - (3) 個々の会員に有益と思われるニフティのサービス(@nifty サービスに限りません。)又は提携先の商品、サービス等の情報を、会員がアクセスしたニフティのWebページその他会員の端末装置上に表示し、もしくはメール、郵便等により送付し、又は電話すること。なお、会員は、ニフティが別途定める方法で届け出ることにより、これらの取扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。
 - (4) 会員から個人情報の取扱いに関する同意を求めるために、電子メール、郵便等を送付し、又は電話すること。
 - (5) 会員の解約日より1年間を限度として、前四号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取り扱うこと。
 - (6) その他会員から得た同意の範囲内で利用すること。
3. ニフティは、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報の取り扱いを委託先に委託することができるものとします。
 4. ニフティは、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ること(画面上それらを明示し、会員が拒絶する機会を設けることを含みます。)を行わない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。
 5. ニフティは、会員の端末を特定する目的でクッキーを設定することがあります。ニフティは、クッキーと特定の@nifty サービスの利用のためのIDとの組み合わせにより特定された会員の@nifty サービスの利用状況を個人情報として取り扱います。
 6. 本条第4項にかかわらず、ニフティは、以下の各号により個人情報を開示、提供することがあります。
 - (1) 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・捜索・検証)その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該処分の定める範囲で開示、提供することがあります。
 - (2) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条(発信者情報の開示請求等)に基づく開示請求の要件が充足された場合には、当該開示請求の範囲で開示、提供することがあります。
 - (3) 生命、身体又は財産の保護のために必要があるとニフティが判断した場合には、当該保護のために必要な範囲で開示、提供することがあります。
 7. 本条第4項にかかわらず、会員による@nifty サービス又は提携サービスの利用に係る債権・債務の特定、支払い及び回収に必要と認められた場合には、ニフティは、必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は提携先等に個人情報を開示、提供することがあります。
 8. 本条第4項にかかわらず、第28条(債権譲渡)に定める債権譲渡のために必要と認められた場合には、ニフティは、必要な範囲で債権の譲渡先である債権管理回収業者に個人情報を開示、提供することがあります。
 9. 会員は、自らの個人情報を@nifty サービスを利用して公開するときは、第15条(自己責任の原則)、第36条(免責)第2項及び第5項が適用されることを承諾します。
 10. ニフティは、会員の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの(以下「統計資料」といいます。)を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、ニフティは、統計資料を提携先等に提供することがあります。

第38条 (通信の秘密)

1. ニフティは、電気通信事業法第4条に基づき、会員の通信の秘密を守るものとします。
2. 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・捜索・検証)その他同法もしくは犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、ニフティは、当該処分、命令の定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
3. 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条(発信者情報の開示請求等)に基づく開示請求の要件が充足された場合には、ニフティは、当該開示請求の範囲で本条第1項の守秘義務を負わないものとします。
4. 生命、身体又は財産の保護のために必要であると判断した場合には、ニフティは、当該保護のために必要な範囲で本条第1項の守秘義務を負わないものとします。
5. 会員による@nifty サービス又は提携サービスの利用に係る債権・債務の特定、支払い及び回収に必要と認められた場合には、ニフティは、必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は提携先等に開示することができ、その限りにおいて第1項の守秘義務を負わないものとします。
6. ニフティは、会員の@nifty サービス利用記録の集計、分析を行い、統計資料を作成し、新規@nifty サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、ニフティは、統計資料を提携先等に提供することがあります。

第10章 その他

第39条 (専属的合意管轄裁判所)

会員とニフティの間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を会員とニフティの第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第40条 (準拠法)

この会員規約に関する準拠法は、日本法とします。

附則

1. この会員規約は2011年4月21日から改定実施します。

1. 本規約はニフティ株式会社（以下ニフティという）が提供するサービス（以下 @nifty サービスという）を自社の従業員等に利用させようという企業等（以下法人会員という）とニフティとの間に適用されます。
2. 本規約に定めのない事項については、「@nifty 会員規約」によるものとします。本規約と「@nifty 会員規約」に重複して定められた事項については本規約が優先するものとします。
3. ニフティは法人会員の了承を得ることなく本規約を随時変更することがあります。この場合には @nifty サービスの利用条件は変更後の本規約によります。尚、変更後の本規約については、ニフティが別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。
4. 法人会員が @nifty サービスを自社の従業員等に利用させる場合、所定の手続きをとっていただきます。ニフティは手続の際に提出いただいた情報を審査の上入会を承認いたします。尚、審査の結果によっては入会の承認をしないことがあります。予めご承知おください。尚、審査等のため上記以外に法人会員の印鑑証明書、資格証明書、商業登記簿謄本その他をご提出いただく場合があります。予めご承知おください。
5. 法人会員には契約担当者として（以下担当者という）をご選任いただきニフティにそのお名前をご登録いただきます。担当者は、法人会員の規約に関する権限を委任されたものと看做し、入会、登録内容の変更、利用料等の請求その他ニフティと法人会員との間の連絡、通知等は当該担当者を通じて行うものとします。尚、ご登録いただいた担当者の変更につきましては、ニフティが別途定める手続（URL：http://www.nifty.com/biz/support/change/）をしていただきます。
6. 法人会員は @nifty サービスをお使いになる従業員等の ID を登録するものとします。当該従業員等（以下 ID 登録者という）の異動、退社、入社等により、該当する ID の名義変更もしくは削除または ID の追加登録が必要となった場合は、ニフティの指示に従い、速やかに所定の手続きを行ってください。尚、ID の削除手続がなされない限り、ニフティは当該 ID について所定の利用料を請求できるものとします。
7. 法人会員は ID 登録者に「@nifty 会員規約」を遵守させるものとします。万一 ID 登録者が「@nifty 会員規約」に違反するような行為をした場合、法人会員と当該 ID 登録者には連帯して責を負っていただきます。
8. 法人会員は「@nifty 会員規約」第 17 条（営業活動の禁止）第 1 項本文の規定に関わらず、@nifty サービスを使用し営業活動ができるものとします。但し、この場合であっても同条第 1 項第 2 文の規定は、なお効力を有するものとします。
9. ご登録いただいた ID による @nifty サービスのご利用に関しては、法人会員に利用料（ニフティを経由して常時接続サービスをご契約いただいている場合にはそれらの利用料等を含む）をお支払いいただきます。利用料及びお支払方法につきましては、別途ニフティが定めるとおりとします。ニフティは法人会員の了承を得ることなく利用料、料金体系及びお支払方法を随時変更することがあります。この場合には @nifty サービスの利用条件は変更後の本規約によります。尚、変更後の本規約についてはニフティが別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。
10. ニフティはご登録いただいた ID によりやりとりされた通信文以外の利用情報（ログアウト時刻、当月利用料の累積、その他ニフティが必要と認める情報）につきましては、法人会員のご請求によりニフティが別途定める方法により開示いたします。法人会員は ID 登録者に対し予めその旨を了承させていただきます。
11. 捜査機関、裁判所、弁護士会その他法律上権限を有する者から、ID 登録者について強制力を伴わない任意の照会があった場合、ニフティは法人会員の商号、住所、その他ニフティが法人会員に関して知りうる情報の限りで当該捜査機関等に開示することがあります。開示の結果、当該捜査機関等から法人会員に照会等があった場合、それに応ずるか否かも含め、法人会員御自身の責任で対応いただき、以後ニフティには一切の責任は負いません。但

- し、当該照会が刑事訴訟法第 218 条に基づくなど法的強制力を伴う場合、ニフティは ID 登録者に関しても請求のあった情報を開示することがあります。
12. 商号、請求書送付先、組織変更に伴う部課名等の変更等については所定の方法にて速やかにニフティまでご通知願います。尚、商号の変更については商業登記簿謄本、その他をご提出いただく場合があります。予めご承知おください。
13. 個々の ID の削除、@nifty サービスのご利用の中止（契約解除）のお申出は、ニフティが別途定める場合を除き、所定の解約届用紙を提出するか、所定の窓口にて手続をしていただくことができます。ニフティは、解約届用紙受領後、当該解約届に記載された日を以て解約の対象となる ID の利用を停止します。解約日を含む月の利用料の日割計算はいたしません。解約の対象となる ID で常時接続サービスをお申込みの場合、当該常時接続サービスも解約となります。一度削除した ID を復活することはできません。
14. 法人会員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該時点で期限の利益を喪失するものとします。又ニフティは何らの催告を要せず直ちに本規約に基づき成立する契約を解除し、登録 ID の使用を停止することができるものとします。尚、上記解除権の行使は損害賠償の請求を妨げるものではありません。
 - (1) 仮差押、差押、強制執行もしくは担保権実行の申立て、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知または滞納処分を受けたとき
 - (2) 手形交換所の取引停止処分の原因となる不渡を 1 回でも出したとき
 - (3) 支払不能となり、支払を停止し、または破産、民事再生もしくは会社更生手続開始の申立てを受け、ないし自らその申立てをしたとき
 - (4) 営業の全部もしくは重要な一部を他に譲渡し、もしくは中止したとき、または合併によらず解散したとき
 - (5) 担当者との連絡が不能となり、または組織変更その他で責任の所在が不明確になるおそれがあるとニフティにおいて判断したとき
 - (6) 本規約に違反し、故意もしくは過失によりニフティまたは他の第三者に損害を与えたとき
 - (7) 前号の場合の他本規約に違反したとき
 - (8) その他信用状態が悪化しまたはその恐れがあるとニフティにおいて判断したとき
 - (9) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団もしくはそれらの関係者（以下、総じて反社会的勢力という）に該当し、または反社会的勢力との取引もしくは人的、資金的関係があるとニフティが判断したとき
 - (10) 自らまたは反社会的勢力を利用して、ニフティに対して詐術、暴力的行為または脅迫的言動を用いたとき
15. 法人会員とニフティの間で @nifty サービスの利用に関し訴訟の必要が生じた場合訴訟額が 140 万円を超えるときは東京地方裁判所を、訴訟額が 140 万円以下のときは東京簡易裁判所を両者の第一審専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- この規約は 1997 年 3 月 12 日より施行します。
 この規約は 1997 年 12 月 1 日より改定施行します。
 この規約は 1998 年 4 月 1 日より改定施行します。
 この規約は 1998 年 8 月 1 日より改定施行します。
 この規約は 1999 年 6 月 1 日より改定施行します。
 この規約は 1999 年 10 月 1 日より改定施行します。
 但し、施行後同月末日までは規約中の「@nifty」の語は「ニフティサーブ」と読み替えるものとします。
 この規約は 2002 年 8 月 12 日より改定施行します。
 この規約は 2003 年 10 月 10 日より改定施行します。
 この規約は 2008 年 6 月 19 日より改定施行します。
 この規約は 2010 年 10 月 13 日より改定施行します。

常時安全セキュリティ 24 利用規約

2015年9月1日版

本利用規約は、@nifty 会員規約（以下「会員規約」といいます。）の一部を構成するものとし、ニフティ株式会社（以下「ニフティ」といいます。）が提供するセキュリティサービスである常時安全セキュリティ 24（以下「本サービス」といいます。）の利用にかかわる一切に適用されます。

第1条(利用規約)

1. ニフティに本サービスの利用を申し込み、ニフティがこれを承認した @nifty 会員（以下「ユーザー」といいます。）に限り、本利用規約に基づき、本サービスを利用することができます。
2. ユーザーは本サービスの利用申し込みの時点で本利用規約の内容を承諾しているものとみなします。
3. ニフティがオンライン上に表示する本サービスの説明、案内、利用上の注意等（以下「説明等」といいます。）は、名目のいかにかかわらず本利用規約の一部を構成するものとします。
4. 本サービスの利用に関して本利用規約に定めのない事項については、会員規約およびソフトウェア利用規約が適用されるものとし、本利用規約の内容と会員規約およびソフトウェア利用規約の内容が抵触する場合は本利用規約の内容が優先して適用されるものとします。
5. ニフティは、ユーザーの了承を得ることなく本利用規約を随時変更することができるとします。変更後の本利用規約は、ニフティがオンライン上に表示した時点より効力が生じるものとします。

第2条(本サービス)

1. ユーザーが説明等に基づき自らの費用と責任により整えたインターネット接続環境（インターネット接続のために回線、モデム、ソフトウェア等を設定することをいい、以下「インターネット接続環境」といいます。）から、ニフティが本サービスのために用意したサーバーシステムへ通信を行うことにより、ユーザーは本サービスを利用することができます。
2. ユーザーは、本サービスを利用するために、ニフティが提供する「常時安全

セキュリティ 24 アシスタントツール（以下「アシスタントツール」といいます。）を、アシスタントツールのご利用上の注意に従ってインストールし、本利用規約に基づき利用するものとします。アシスタントツールがインストールされたユーザーの PC 等のコンピュータ端末を、以下「端末」といいます。

常時安全 セキュリティ 24 アシスタントツール

(http://www.nifty.com/sec24/user/download.htm)

3. 本サービスを構成する主な機能は、以下の通りです。
 - i) 「オンラインメールアンチウイルス機能」とは、@nifty セキュリティセンター（以下「セキュリティセンター」といいます）へアシスタントツールにて接続時に、ニフティおよびニフティ以外のインターネット接続サービスを利用して送信または受信する電子メールに係るコンピュータウイルスの検知および駆除を行う機能をいいます。
 - ii) 「オンライン Web アンチウイルス機能」とは、セキュリティセンターへアシスタントツールにて接続時に、インターネット上の Web ページへのアクセスに係るコンピュータウイルスの検知および駆除を行う機能をいいます。
 - iii) 「不正侵入防止機能」とは、セキュリティセンターへアシスタントツールにて接続時に、インターネット経由によるユーザーのインターネット接続環境へのアクセスにつき、ユーザーが要求したパケットのみ当該アクセスが可能となるようにフィルタリングを行う機能をいいます。
 - iv) 「ウイルス・スパイウェアスキャン機能」とは、端末内のコンピュータウイルスおよびスパイウェアの検知および駆除を行う機能をいいます。※「スパイウェア」とは、重要情報の採取またはコンピュータの利用者と利用環境提供者の意図しない動作を目的としたソフトウェアのことです。
 - v) 「フィッシング警告機能」とは、端末よりアクセスした Web サイトが、フィッシングサイトである可能性を評価し、注意を促す機能をいいます。また、個人情報が含まれている可能性のある情報の送信に対し、注意を促す機能をいいます。※「フィッシング」とは、偽の Web サイトを使ってユーザーを誘導し、

個人情報等の重要情報の入力を促す行為のことで。

- vi) 「セキュリティ対策状況の診断機能」とは、端末のセキュリティ対策状況を診断し、表示する機能をいいます。
4. 本サービスの各機能は、利用するアシスタントツールのバージョンおよび設定によって一部または全部が利用できない、あるいは有効にならない場合があります。
 5. 本サービスの各機能の内容は、その時点でニフティが提供可能なものとします。
 6. ユーザーのインターネット接続環境もしくは端末の環境・OSによっては、本サービスの全部または一部が利用できない場合があります。
 7. 本サービスの設定によっては、インターネットの利用にかかわる処理速度が低下します。低下の幅は当該ユーザーが設定したインターネット接続環境、インターネット上の通信事情等により異なります。
 8. 本サービス利用中は、ニフティまたはニフティ以外が提供するインターネット上のサービスの一部または全部が利用できない場合があります。
 9. 本規約に記載されていないその他の機能については、常時安全セキュリティ 24 サイトに記載されています。
常時安全セキュリティ 24 基本機能
(<http://www.nifty.com/sec24/service/detail.htm>)

第3条(オンラインメールアンチウイルス機能)

1. ユーザーは、ユーザーがニフティまたはニフティ以外のインターネットサービスを利用して送信または受信する電子メールのウイルスチェックの目的に限り、オンラインメールアンチウイルス機能を利用することができるものとします。
2. オンラインメールアンチウイルス機能を利用することができるメールアドレスの数は、5個までとします。
3. オンラインメールアンチウイルス機能により検知および駆除が可能なコンピュータウイルスは、ニフティが対応可能なものに限られます。
4. ニフティ以外のインターネット接続サービスを利用されている場合、ニフティ以外の電子メールの送受信が行えない場合があります。
5. オンラインメールアンチウイルス機能は、ニフティが定めた基本ソフト(OS)上でのみ動作いたします。

第4条(オンラインWebアンチウイルス機能)

1. ユーザーは、ユーザーによるインターネット上のWebページへのアクセスに係るウイルスチェックの目的に限り、オンラインWebアンチウイルス機能を利用することができるものとします。
2. オンラインWebアンチウイルス機能により検知および駆除が可能なコンピュータウイルスは、ニフティが対応可能なものに限られます。
3. ニフティ以外のインターネット接続サービスを利用されている場合、ニフティ以外のWebページおよびインターネット上のサービスへのアクセスが行えない場合があります。
4. オンラインWebアンチウイルス機能は、ニフティが定めた基本ソフト(OS)上でのみ動作いたします。

第5条(不正侵入防止機能)

1. ユーザーは、インターネット経由によるユーザーのインターネット接続環境へのアクセスにつき、ユーザーが要求したパケットのみアクセスを許可する目的に限り、不正侵入防止機能を利用することができるものとします。
2. 不正侵入防止機能により検知および防止が可能な不正侵入は、端末へのTCP/IPによる接続要求を伴うものに限ります。
3. ニフティは、ワーム型ウイルスの急速かつ広汎な伝播等の事情により、ユーザーの保護または他者の安全なインターネットの利用のために必要と判断した場合、ユーザーの同意を得ることなく、当該ユーザーのインターネット接続環境に対するパケットの送信を拒絶することがあります。この場合、当該ユーザーはインターネットの利用につき、制約を受ける場合があります。
4. 不正侵入防止機能は、ニフティが定めた基本ソフト(OS)上でのみ動作いたします。

第6条(ウイルス・スパイウェアスキャン機能)

1. ユーザーは、端末内をウイルスおよびスパイウェアをチェックし、発見したウイルスおよびスパイウェアを駆除する目的に限り、ウイルス・スパイウェアスキャン機能を利用することができるものとします。
2. ウイルス・スパイウェアスキャン機能により検知および駆除が可能なコンピュータウイルス・スパイウェアは、ニフティが対応可能なものに限られます。
3. ウイルス・スパイウェア対策ソフトウェアは、ニフティの定める方式および内容による通信を行うことで動作を開始し、定義ファイルのアップデート機能が提供されます。
4. ウイルス・スパイウェア対策ソフトウェアは、ニフティが定めた他社製セキュリティ対策ソフトがコンピュータ上で動作していた場合は、インストールされません。
5. ウイルス・スパイウェアスキャン機能によって発見されたウイルスへの対応は、ユーザーの責任において行っていただきます。
6. ユーザーは、検知および駆除されたウイルス情報に関して、ニフティに情報を提供することに同意します。
7. ニフティは、ユーザーから提供されたウイルス情報に関して、本サービスの運営以外の目的で使用しないことといたします。

第7条(フィッシング警告機能)

1. フィッシング警告機能は、接続先Webサイトがフィッシングサイトであるかどうかを、ユーザーがユーザー自身の意思により判断するための補助的情報を提供することのみに限定するものとします。
2. フィッシング警告機能は、全てのフィッシングサイトを警告するものではありません。
3. フィッシング警告機能を利用するか否か、また、警告が的確であるか否かによらず、ユーザーがフィッシングサイトにより受けた損害に対して、ニフティは一切の責任を負いません。
4. フィッシング警告機能は、ニフティが定めた基本ソフト(OS)上でのみ動作いたします。

第8条(セキュリティ対策状況の診断機能)

1. ユーザーは、セキュリティ対策状況の診断機能を使って端末のセキュリティ対策機能の動作状況を確認する目的に限り、セキュリティ対策状況の診断機能を利用することができるものとします。
2. セキュリティ対策状況の診断機能により動作していると判断されるセキュリティ対策は、ニフティが把握し、対応可能なものに限られます。
3. セキュリティ対策状況の診断機能は、ニフティが定めた基本ソフト(OS)上でのみ動作いたします。

第9条(サポート)

1. ユーザーによる本サービス利用中に、ニフティがウイルスの発信を検知した場合、ウイルスに感染している旨の通知をメール若しくは電話により行う場合があります。

2. ニフティはウイルスの検知により知り得たユーザーの情報を、ユーザーサポートの目的に限り、利用するものとします。

第10条(禁止事項)

1. ユーザーは、営利性の有無を問わず、本サービスおよび本サービスに係るソフトウェアを利用する権利に関して、第三者に対して使用許諾、賃貸、貸与、譲渡、担保設定などを行わないものとします。
2. ユーザーは、本サービスに係るソフトウェアのソースコードを解析し、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻案を試みないものとします。
3. ユーザーは、本サービスに含まれる、日本および米国の輸出規制の対象となるものについて、輸出したり、輸出禁止国や輸出禁止国の関係者に対して提供したり開示しないものとします。
4. ユーザーは、本サービスに関連した、ソフトウェア、サービス、ドキュメント、その他著作物を、修正、コピー、あるいはその二次的著作物を作成しないものとします。

第11条(利用対象者)

1. ユーザーは、当該ユーザーの家族(以下「利用対象者」といいます。)に対して、当該ユーザーが本サービスを利用するために設定したインターネット接続環境を経由して本サービスを利用させることができるものとします。利用対象者による本サービスの利用は、ユーザーによる利用とみなされます。
2. ユーザーは、ニフティが、前項に基づき本サービスを利用させることができる利用対象者の数をインターネット接続機器の台数により制限することを了承します。
3. 第1項に基づき、ユーザーが設定したインターネット接続環境を利用してユーザーと利用対象者により同時に、または利用対象者のみにより利用された本サービスの品質等について、ニフティは一切保証いたしません。
4. ユーザーは、利用対象者以外の他者がユーザーの設定したインターネット接続環境を経由して、不正に本サービスを利用することのないよう、説明等を参考にして、必要な措置を講ずるものとします。
5. 前項の不正な本サービスの利用が行われ、または行われた可能性があり、本サービスの提供または他者のインターネットの利用に支障を来すおそれがある場合、ニフティはユーザーの同意を得ることなく、当該ユーザーによる本サービスの利用を停止することがあります。

第12条(対価)

1. ユーザーは、本サービスの利用の対価を、ニフティが別途定める方法により支払うものとします。

第13条(責任の制限)

1. ニフティは、ユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないこと、および利用結果を含め、本サービスに関し、何らの保証も行いません。
2. ユーザーが本サービスを利用することにより第三者(他の@nifty会員を含みます。)に損害を与えた場合または第三者との間で紛争が生じた場合、および本サービスの利用に関しユーザーと利用対象者との間で紛争が生じた場合、ユーザーは自己の責任でこれを解決し、ニフティに迷惑を掛けないものとします。

第14条(利用の終了)

1. ユーザーが本利用規約に違反した場合、またはニフティが不適切と認める利用行為が行われた場合、ニフティは当該ユーザーによる本サービスの一切の利用を終了させることができるものとします。
2. ユーザーは、本サービスの利用を終了することを希望する場合、ニフティが別途定める方法により、本サービスの利用を終了するものとします。

第15条(その他)

1. ニフティは、本サービスに関し、定期的若しくは臨時的点検(修復、改良を含みます。)インターネット上の通信事情の変化またはニフティのシステム上の都合等により必要があると判断したときは、本サービスを何ら予告なく停止し、または利用を制限することができます。
2. ユーザーは、ニフティが任意に何ら予告なく本サービスの内容の変更および本サービスの中止をする場合があることに同意します。

附 則

本利用規約は、2013年11月15日より改訂実施します。

本利用規約は、2015年8月1日より改訂実施します。

【別途の定め】

対価の支払方法および利用の終了について

1. 本サービスには、月額版コースと年額版コースがあります。各コースの対価額は以下のページに記載されているとおりとします。
<http://www.nifty.com/sec24/price.htm>
2. ユーザーは、会員規約の定めに従い、本サービスの対価を支払うものとします。
3. 月額版コースの利用期間は本サービスの利用開始月の末日までとします。ユーザーが期間満了日までに、ニフティ所定のウェブページ上からサービス解除の意思表示をしない限り、本サービスの利用期間は1ヶ月間、同一条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
4. 年額版コースの利用期間は本サービスの利用開始日を起算日として12ヶ月目の日が属する月の末日までとします。ユーザーが期間満了日までに、ニフティ所定のウェブページ上から更新拒絶の意思表示をしない限り、本サービスの利用期間は1年間、同一条件で自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。
5. 本サービス契約期間中の利用終了、@niftyの退会またはIDの停止その他理由の如何を問わず、本サービス契約期間中にユーザーが本サービスを利用できない状態となった場合でも、対価の返還はしないものとします。

1. @nifty光

@nifty 光 (以下「本サービス」といいます)とは、当社がNTT 東日本、NTT 西日本より回線を仕入れ、お客様にご提供するサービスです。本サービスは、フレッツ光サービスとは違い、お申し込み受付け、工事手配、ご利用料金(回線費用含む)のご請求を当社が行います。尚、フレッツ光サービスに付随する回線以外のサービスは、お客様とNTT 東日本、NTT 西日本との直接契約となりますが、現在ご利用の方は継続してご利用いただけます。詳しくは、NTT 東日本、NTT 西日本にご確認下さい。

2. 対象コース等

本サービスの対象となるコース等は、以下のとおりです。

- (1) ホームタイプ
- (2) マンションタイプ

3. 個人情報等の取扱いについて

ニフティは、お客様に関する以下の情報をNTT 東日本またはNTT 西日本へ提供させていただきます。

- (1) 本サービス申込の事実および利用情報
- (2) 乗り換え、品目変更、移転、廃止の事実
- (3) 工事に関わる情報

4. 適用約款等

ニフティは本サービスを以下の約款等記載の条件により提供します。

- (1) 「@nifty 会員規約」
- (2) 「IP 通信網サービス契約約款」。
- (3) 本ご説明事項および下記 web ページ記載事項
URL: <http://setsuzoku.nifty.com/niftyhikari/>

5. 料金について

本サービスの利用料金は以下のとおりです。

- (1) ホームタイプ
月額料金 5,200 円 (税抜)
- (2) マンションタイプ
月額料金 3,980 円 (税抜)

6. サポートについて

本サービスのサポートは当社が行います。

以上

v6 プラス 利用規約・利用時重要事項説明・利用時の個人情報の取扱いについて

v6 プラス利用規約

2014年10月1日 第2版

第1条 (目的)

本規約は、ニフティ株式会社(以下「当社」といいます。)のインターネットサービスである@nifty(以下「@nifty」といいます。)と共に提供する「v6 プラス」を、@nifty 会員(以下「利用会員」といいます。)が利用する際の条件を定めることを目的とします。

第2条 (対象コース等)

本サービスの対象となるコース等(以下「対象コース等」といいます。)は、別途当社の定めるところとします。

第3条 (サービスの申込)

1. 利用会員は、本サービスを利用するために、本規約、@nifty 会員規約および東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます。)または西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 西日本」といいます。)が定める IP 通信網サービス契約約款に同意し、かつ、当社が定める方法にて、NTT 東日本またはNTT 西日本の提供する「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の申込を行う必要があります。なお、当社は、「フレッツ・v6 オプション」の申込を受けた場合、日本ネットワークイネプラー株式会社(以下、「接続事業者」といいます。)を介してこれをNTT 東日本またはNTT 西日本に取り次ぐものとします。
2. 本サービスは、第1項に基づき、利用会員と当社との間の契約および利用会員とNTT 東日本またはNTT 西日本との間の「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の契約がともに成立する場合にのみ利用できます。
3. 本サービスに必要な接続事業者のIPv6 プレフィックス割当てを行うため、NTT 東日本またはNTT 西日本から送付された開通案内に記載しているお客様情報(「お客さま ID」)が必要となります。
4. 利用会員は、本サービスを提供するために必要な以下のお客様情報を当社、接続事業者、NTT 東日本またはNTT 西日本間で相互にやり取りを行うことについてあらかじめ、同意するものとします。
 1. フレッツ光等サービス利用情報
 2. 廃止、移転、名義変更等のフレッツ光等に係る異動の事実<移転先住所、名義変更内容(譲渡、承継等)は含みません。>
 3. お客さま情報(「お客さま ID」)
5. 以下に該当するフレッツ光等の契約は、本サービスの適用を受けることはできません。
 1. フレッツ光等の月額利用料等の消費税について免税扱いとなっている大使館および大使等
 2. フレッツ・グループアクセスの月額利用料金の請求方法が管理者一括請求の場合

3. 学校向け特別割引プラン(スクールタイプを含みます。)の場合
6. 第1項、及び第2項を満たしている場合でも、本サービスをご利用いただけない場合があります。
7. 本サービスをお申し込みいただく際には、同時に「IPv6 接続オプション」のお申し込みを承ります。「v6 プラス」の提供条件を満たさない場合、自動的にIPv6 接続オプションを提供いたしません。

第4条 (移転について)

NTT 東日本エリアとNTT 西日本エリアを跨ぐ移転を行う場合は、本サービスの引継はせず、移転先にて「v6 プラス」の申込が必要となります。

第5条 (利用について)

1. 本サービス利用期間中に利用会員が「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の廃止手続きをした場合は、手続きの完了をもって、本サービスを利用できなくなります。
2. 本サービス利用期間中に利用会員がフレッツ光等の名義変更手続きをされた場合は、変更手続き完了日をもって、本サービスを利用できなくなります。なお、改称についてはこの限りではありません。

第6条 (サービスの解除について)

1. 本サービスの解除は、ニフティが用意するホームページまたは電話窓口で行うことができます。
2. 本サービスの解除後、利用会員には自動的に「IPv6 接続オプション」が提供されます。IPv6 接続オプションの解除はホームページまたは電話窓口で行うことができます。

第7条 (本サービスの変更または廃止)

1. 当社は、一定の予告期間をもって、当社所定の方法(当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。)により利用会員に通知することにより、本サービスを変更または廃止することができます。
2. 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第8条 (@nifty 会員規約との関係)

本規約は、@nifty 会員規約の一部を構成するものとし、本規約に規定されていない事項については @nifty 会員規約が、フレッツ光等についてはNTT 東日本またはNTT 西日本が定める IP 通信網サービス契約約款が適用されるものとします。

この規約は2014年10月1日から効力を有するものとします。

v6 プラス利用時重要事項説明

第2.1版

ニフティ株式会社(以下「当社」といいます。)は、@nifty 会員(以下「利用会員」といいます。)に対し、日本ネットワークイネプラー株式会社(以下「JPNE」といいます。)が提供する「v6 プラスサービス」並びに東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます。)及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といいます。)の提供する「フレッツ光ネクスト」の付加サービス「フレッツ・v6 オプション」を用いて、v6 プラス(以下「本サービス」といいます。)を提供します。

本サービスの受付時における重要事項説明

<お申し込みについて>

- ・本サービス(注1)のお申し込みにあたって、本サービスに用いる「フレッツ光ネクスト」回線の「お客さま ID」(注2)、「アクセスキー」(注2)、「申込者氏名」、「契約者氏名」、「契約者住所」、「設置場所住所」、「申込者連絡先電話番号」、「契約者連絡先電話番号」、「設置場所電話番号」、「申込者メールアドレス」及び「契約者メールアドレス」等(以下「本お客さま情報」と総称します。)を通知していただきます。
- ・本お客さま情報は、本サービスの開通またはその他本サービスの提供に必要な範囲で、JPNE を通じ、NTT 東日本またはNTT 西日本へ通知し、「フレッツ光ネクスト」回線に係る契約者の同一姓及び当該回線に係る「お客さま ID」及び「アクセスキー」の照合を行うことについて承諾していただきます。

<本サービスを利用するためには>

- ・本サービスを利用するためには、NTT 東日本及びNTT 西日本が提供する付加サービス「フレッツ・v6 オプション」のご契約が必要となります。

<IPv6アドレスの変更について>

- ・本サービスの利用開始等に伴うNTT 東日本またはNTT 西日本による工事に際し、利用会員が現在ご利用中のIPv6 アドレス(IPv6 PPPoE 方式にて割当てられているものは除きます。)は変更となります。
- ・インターネット接続工事によるIPv6 アドレスの変更に伴い、利用会員がご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際はご利用中のパソコンや通信機器等の再起動を行い、IPv6 アドレスを再取得してください。

<サービスの廃止>

- ・NTT 東日本またはNTT 西日本の「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ・v6 オプション」を解約した場合、本サービスも併せて廃止となります。
- ・NTT 東日本もしくはNTT 西日本の「ひかり電話」またはNTT 西日本の「ホームゲートウェイ(レンタル)」を解約した場合、本サービスも併せて廃止となる場合がございます。

<NTT東日本、NTT西日本からのコンサルティングについて>

- ・本サービスは、ご利用にあたって特定の機器が必要となる場合がございます。その際、下記内容のコンサルティングのご連絡をNTT 東日本またはNTT 西日本から実施させていただくことがございますので、あらかじめご了承願います。(コンサルティング内容)
 - ・利用会員宅内でご利用中のNTT 東日本もしくはNTT 西日本が提供する機器の交換工事のご案内
 - ・NTT 東日本もしくはNTT 西日本の「ひかり電話」またはNTT 西日本の「ホームゲートウェイ(レンタル)」のご案内
- ※利用会員のご利用環境によっては、コンサルティングのご連絡を実施せずに、

- サービス提供可否を判断させていただく場合もございます。
- (注 1) … 本サービスとは、IPv6 アドレスを使用したインターネット接続を実現するサービスもしくは、IPv6 アドレス及び IPv4 アドレスを使用したインターネット接続を実現するサービスです。また、本サービスにおいて当社が提供する IPv6 インターネット接続の方式は、IPv6PoE 方式です。
- (注 2) … NTT 東日本または NTT 西日本から利用会員に送付された「フレッツ光ネクスト」の開通案内に記載。

フレッツ・v6 オプションの代行申込における重要事項説明

<お申し込みについて>

- フレッツ・v6 オプションの申し込みにあたっては、同オプションの開通工事のため、本お客さま情報が必要となります。
- NTT 東日本または NTT 西日本へのフレッツ・v6 オプションの申し込みにあたっては、利用会員ご自身で、116 または NTT 東日本もしくは NTT 西日本の窓口にて、行っていただくこともできますが、利用会員の代理店として JPNE が、NTT 東日本または NTT 西日本へのお申し込み手続きを行うこと（以下「代行申込」といいます。）もできます。この場合、当社が別途指定する方法により JPNE に対し、当該代行申込について委任していただきます。
- 利用会員は代行申込により行われたフレッツ・v6 オプションの申し込みについては、ご利用開始されるまでの間は途中で取消することができない場合がございます。その場合は、フレッツ・v6 オプションのご利用開始後に、別途利用会員から NTT 東日本または NTT 西日本に対し、解約手続きを行っていただく必要があります。
- フレッツ・v6 オプションの代行申込の手続き完了後、NTT 東日本または NTT 西日本から、フレッツ・v6 オプションの開通案内が利用会員に郵送されます。なお、当該開通案内は、利用会員が NTT 東日本または NTT 西日本に届けている下記の宛先に送付されます。
- 送付先住所：「フレッツ光ネクスト」の設置場所住所（推奨）または契約者住所
- 送付先住所：「フレッツ光ネクスト」の契約者名

<ご契約、サービス仕様について>

- フレッツ・v6 オプションの提供条件及び料金については、NTT 東日本及び

- NTT 西日本の定める IP 通信網サービス契約約款によります。
- フレッツ・v6 オプションは、パソコンなどの機器に付与した IPv6 アドレスを利用して、インターネットを経由せず NTT 東日本及び NTT 西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」の網内（以下「NGN 網内」といいます。）で、利用会員同士がダイレクト（直接）に通信することを実現するサービスです。
 - NGN 網内で、利用会員同士の通信を行う際には、IPv6 アドレスの代わりに、NTT 東日本または NTT 西日本が提供する「ネーム」を利用して通信することができます。ネームに利用方法、登録方法等については、お手数ですが、NTT 東日本もしくは NTT 西日本のホームページにてご確認ください。
 - ご利用上の注意事項については、NTT 東日本及び NTT 西日本のホームページにてご確認ください。

<料金について>

フレッツ・v6 オプションに関する料金（税抜）は、NTT 東日本または NTT 西日本の IP 通信網サービス契約約款によります。

(参考)

- 初期費用
- NTT 東日本：無料
- NTT 西日本：無料
- 月額費用
- 基本契約：無料（NTT 東日本、NTT 西日本、1 ネーム分の月額利用料含む）
- 追加ネーム契約（NTT 西日本のみ）：100 円 / ネーム（最大 9 ネーム）
- ※なお、NTT 東日本については、追加ネームを提供しておりません。

<IPv6 アドレスの変更について>

- フレッツ・v6 オプション及び IPv6 インターネット接続の工事に際し、利用会員が現在ご利用中の IPv6 アドレス（IPv6 PPPoE 方式にて割当てられているものは除きます。）は変更となります。
- フレッツ・v6 オプション及び IPv6 インターネット接続の工事による IPv6 アドレスの変更に伴い、利用会員がご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際はご利用中のパソコンや通信機器等の再起動を行い、IPv6 アドレスを再取得してください。

v6 プラス利用時の個人情報の取扱いについて

v6 プラス（以下、「本サービス」といいます。）の契約者は、ニフティ株式会社（以下、「当社」といいます。）が本サービスを提供するにあたり、東日本電信電話株式会社（以下、「NTT 東日本」といいます。）および西日本電信電話株式会社（以下、「NTT 西日本」といいます。）が、日本ネットワークイネイブラー株式会社（以下、「JPNE」といいます。）に対して、さらに JPNE が当社に対して、それぞれ自己の IP 通信網サービスの契約情報または申込情報（以下に挙げるものに限りです。また、IP 通信網サービスに係る申し込みを取り消した際の情報も含みます）を提供することに同意します。

●本サービスの開通時

- 本サービスの開通にあたり、NTT 東日本および NTT 西日本から、JPNE および当社へ提供される情報は以下の通りです。
- お客さま ID（回線 ID（ICAF）で始まる英数 13 桁の番号）
 - 回線設置場所電話番号（フレッツ光ご利用場所の電話番号）、回線契約者連絡先電話番号、申込者連絡先電話番号
 - 本サービス提供条件（※ 1）との照会結果および不一致項目
 - 提供に必要なフレッツ各種商品の契約有無（フレッツ光ネクスト回線、ひかり電話もしくはレンタルホームゲートウェイ）
 - 提供条件に照らして不足しているフレッツ各種商品の申込みおよび工事情報（フレッツ光ネクスト開通ステータス、宅内工事予定日）（※ 1）提供条件とは以下の内容を指します。

- フレッツ光ネクスト回線をご利用いただいていること
- フレッツ・ジョイント（※ 2）対応のホームゲートウェイをご利用いただいていること（※ 2）フレッツ・ジョイントは、NTT 東日本および NTT 西日本が事業者向けに提供しているサービスです。詳しくは NTT 東日本（http://flets.com/joint/）および NTT 西日本（http://flets-w.com/joint/）をご確認ください。

●本サービスご利用のフレッツ光回線の移転・廃止時

本サービスを利用するフレッツ光回線の異動（移転、廃止、契約解除、品目変更、サービスメニュー変更、譲渡、承継等）があった場合に、NTT 東日本および NTT 西日本から、JPNE および当社へ提供される情報は以下の通りです。

- フレッツ光回線の解約等をした年月日および異動種別
- お客さま ID（回線 ID（ICAF）で始まる英数 13 桁の番号）

●本サービスのお問い合わせ時

- 本サービスを利用するフレッツ光回線に係るサービス提供状況について、当社から JPNE を通じて NTT 東日本および NTT 西日本に問い合わせを行った場合に、NTT 東日本および NTT 西日本から JPNE および当社へ提供される情報は以下の通りです。
- 本サービスご利用のフレッツ光回線およびホームゲートウェイの動作状況（正常に動作しているかどうか）
 - 本サービスご利用のフレッツ光回線およびホームゲートウェイに対するフレッツ・ジョイントのご提供状況（契約有無およびソフトウェアが正常に配信されているかどうか）

IPv6 接続オプション 利用規約

2013年6月5日 第2版

第1条(目的)

本規約は、ニフティ株式会社（以下「当社」といいます。）のインターネットサービスである @nifty（以下「@nifty」といいます。）と共に提供する「IPv6 接続オプション」を、@nifty 会員（以下「利用会員」といいます。）が利用する際の条件を定めることを目的とします。

第2条(対象コース等)

本サービスの対象となるコース等（以下「対象コース等」といいます。）は、別途当社で定めるところとします。

第3条(サービスの申込)

- 利用会員は、本サービスを利用するために、本規約、@nifty 会員規約および東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）または西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）が定める IP 通信網サービス契約約款に同意し、かつ、当社が定める方法にて、NTT 東日本または NTT 西日本の提供する「フレッツ・v6 オプション」およびフレッツ光等の申込を行う必要があります。なお、当社は、「フレッツ・v6 オプション」の申込を受けた場合、日本ネットワークイネイブラー株式会社（以下、「接続事業者」といいます。）を介してこれを NTT 東日本または NTT 西日本に取り次ぐものとします。
- 本サービスは、第1項に基づき、利用会員と当社との間の契約および利用会員と NTT 東日本または NTT 西日本との間の「フレッツ・v6 オプション」およびフレッツ光等の契約が共に成立する場合にのみ利用できます。
- 本サービスに必要な接続事業者の IPv6 プレフィックス割当てを行うため、NTT 東日本または NTT 西日本から送付された開通案内に記載しているお客様情報（「お客さま ID」）が必要となります。
- 利用会員は、本サービスを提供するために必要なお客様情報を当社、接続事業者、NTT 東日本または NTT 西日本間で相互にやり取りを行うことについてあらかじめ、同意するものとします。
 - フレッツ光等サービス利用情報
 - 廃止、移転、名義変更等のフレッツ光等に係る異動の実事<移転先住所、名義変更内容（譲渡、承継等）は含みません。>
 - お客様情報（「お客さま ID」）

- 以下に該当するフレッツ光等の契約は、本サービスの適用を受けることはできません。

- フレッツ光等の月額利用料等の消費税について免税扱いとなっている大使館および大使等
- フレッツ・グループアクセスの月額利用料金の請求方法が管理者一括請求の場合
- 学校向け特別割引プラン（スクールタイプを含みます。）の場合

第4条(移転について)

NTT 東日本エリアと NTT 西日本エリアを跨ぐ移転を行う場合は、本サービスの引継はせず、移転先にて「IPv6 接続オプション」の申込が必要となります。

第5条(利用について)

- 本サービス利用期間中に利用会員が「フレッツ・v6 オプション」およびフレッツ光等の廃止手続きをした場合は、手続きの完了をもって、本サービスを利用できなくなります。
- 本サービス利用期間中に利用会員がフレッツ光等の名義変更手続きをされた場合は、変更手続き完了日をもって、本サービスを利用できなくなります。なお、改称についてはこの限りではありません。

第6条(本サービスの変更または廃止)

- 当社は、一定の予告期間をもって、当社所定の方法（当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。）により利用会員に通知することにより、本サービスを変更または廃止することができます。
- 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第7条(@nifty 会員規約との関係他)

本規約は、@nifty 会員規約の一部を構成するものとし、本規約に規定されていない事項については @nifty 会員規約が、フレッツ光等については NTT 東日本または NTT 西日本が定める IP 通信網サービス契約約款が適用されるものとします。

この規約は 2013 年 6 月 5 日から効力を有するものとします。

電気通信事業法第26条(消費者保護ルール)に基づくサービス説明

@nifty 光について

2015年6月1日

(1) 電気通信事業者の名称

ニフティ株式会社

(2) 取次事業者

なし

(3) 本サービスに関するお問い合わせ先

電話 :@niftyカスタマーサービスデスク 0120-32-2210 ※通話料無料
(年中無休 10:00~19:00)
携帯・PHS・海外の場合 03-5860-7600 ※通話料はおお客様ご負担
Web:<http://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/>

(4) 本サービスの内容

名称 :@nifty光
種類 :FTTHサービス
品質 :[1]サービス提供速度
@nifty光 ホーム・ギガタイプ/マンション・ギガタイプ 下り最大1Gbps/上り最大1Gbps
@nifty光 ホーム・ハイスピードタイプ/マンション・ハイスピードタイプ 下り最大200Mbps/上り最大100Mbps
@nifty光 ホームタイプ/マンションタイプ 下り最大100Mbps/上り最大100Mbps
[2]サービス品質
・本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性は保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。
・上記の回線速度は理論値です。必ずしも記載通りの速度が保証されているものではなく、お客様の通信環境や接続の時間帯などにより、記載通りの速度が出ない場合がございます。
[3]回線の帯域制御について
多くのお客様へインターネットを快適な状態・環境で利用していただくために、一部のアプリケーションに対して、通信速度の制限を行う場合があります。その結果、一部ソフトウェアの通信速度が低下する場合があります。
[4]無線通信について
・@nifty光 ホーム・ギガタイプ/マンション・ギガタイプをお申し込みいただき、専用のホームゲートウェイをご希望された場合、IEEE802.11acに対応したホームゲートウェイとIEEE802.11nに対応した無線LANカードをセットでレンタル提供いたします。
・最大通信速度はホームゲートウェイとWi-Fi対応機器間における技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。
・お客様の端末の仕様により通信速度が低下する場合があります。
・無線LANをご利用される際には、第三者による情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能(通信の暗号化など)の設定を行ってください。
・無線LAN区間に電波を通しにくい遮へい物がある場合、静電気・電波障害などが発生する場合、同じ無線周波数帯が存在する場合など、ご利用環境によって通信ができない、または通信速度が大幅に低下することがあります。

(5) 料金 (税抜)

	通常料金	@nifty光 × auセット割適用時	
		カテゴリ-A(1,200円割引)の場合	カテゴリ-A(500円割引)の場合
ホームタイプ	5,200円	4,000円	4,700円
マンションタイプ	3,980円	2,780円	3,480円

※「カテゴリ-AおよびB」の詳細についてはhttp://setsuzoku.nifty.com/niftyhikari/option/au_set.htmをご確認ください。

(6) 月額利用料以外にかかる料金 (税抜)

【初期費用】

新規回線契約料:2,000円

乗り換え手数料:2,000円*

※NTT東日本/NTT西日本が提供しているフレッツ光サービスから、@nifty光へ乗り換えした場合、乗り換え手数料が発生します。

【工事費】

回線工事費:ホームタイプ18,000円(600円×30回払い)

マンションタイプ15,000円(500円×30回払い)

※代表的な工事の場合の金額となります。

※工事の内容によっては別途工事費が発生する場合があります。

※すでにフレッツ光回線をご利用の場合、新規回線契約料、回線工事費はかかりません。

※NTT東日本が提供しているフレッツ光サービスを利用しかつ開通工事費の残額がある状態で@nifty光へコース変更した場合、残額を一括で弊社へお支払いいただきます。

(7) 上記(5)(6)に対して適用となるキャンペーン

お申し込み後、下記ホームページから確認できます。

@nifty 会員サポート <http://support.nifty.com/support/member/>

(8) @nifty光 × auセット割について

・@nifty光をお申し込みいただき、@nifty光設置先住所にてau携帯電話を契約されている方で「@nifty光 × auセット割」をお申し込みされ、その月に適用条件を満たしている事を確認した翌月に割り引きを行います。
・@nifty光1契約につき、au携帯電話契約1回線のみでのお申し込みとなり、au携帯電話契約のカテゴリによって割引額が異なります。割り引き後の料金は別表にてご確認ください。
・auスマートバリューおよびauスマートバリュー mineとの併用はできません。
※「スマートバリュー」はイーエムシー株式会社の登録商標です。

(9) サービス解除/変更の方法

電話 : (3)記載の@niftyカスタマーサービスデスク

Web: @nifty 会員サポート <http://support.nifty.com/support/member/>
「お客様情報一覧」にログインし、「利用中の常時接続コース」の「確認」ボタンをクリックし、「常時接続回線の状況/各種変更手続き」ページから手続きが可能です。
※@nifty IDとログインパスワードが必要です。
※@niftyの解約は別途手続きが必要となります。

(10) サービス解除時の条件

【解除手数料(税抜)】

契約更新月 0円

契約更新月以外 9,500円

- ・2年契約の更新月以外にサービス解除された場合は、契約解除料9,500円(税抜)を請求させていただきます。
- ・サービス解除時に回線工事費(分割払い)の残額がある場合は、残額を一括して請求させていただきます。
- ・サービス解除月の月額費用は全額かかります。
- ・NTT西日本が提供しているフレッツ光サービスを利用しかつ開通工事費の残額がある状態で@nifty光へコース変更した場合、下記を請求させていただきます。
 - 2015/4/30までにフレッツ光をお申し込みいただいた場合
@nifty光を解約された時点で乗り換え前のフレッツ光回線のご利用期間が初回工事日より15カ月未満の場合は20,000円(税抜)、24カ月未満の場合は10,000円(税抜)を解約金として請求させていただきます。
 - 2015/5/1以降にフレッツ光をお申し込みいただいた場合
@nifty光開通の翌月に、開通工事費の残額を一括で弊社へお支払いいただきます。

(11) 利用機器 (環境) について

当社より提供される機器をご利用いただけます。

※機種につきましては、提供時期・在庫の状況により決定いたします。

(12) クーリングオフ

@nifty光の開通工事前であれば、クーリングオフを受け付けます。ただし、@nifty光の開通後は、クーリングオフを受け付けません。

料金表示について

記載の料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

(1) 電気通信事業者の名称

ニフティ株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、日本ネットワークイネイブラー株式会社

(2) 取次事業者

ニフティ株式会社

(3) 本サービスに関するお問い合わせ先

電話 :@niftyカスタマーサービスデスク 0120-32-2210 ※通話料無料
(年中無休 10:00~19:00)
携帯・PHS・海外の場合 03-5860-7600 ※通話料はおお客様ご負担
Web: <http://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/>

(4) 本サービスの内容

名称 :v6プラス
種類 :FTTHサービス
品質 :・サービスをご利用いただくには、@nifty光ライフ with フレッツ/@nifty光 with フレッツのご契約が必要です。
・フレッツ 光ネクスト回線をご利用のお客様のみご契約可能です。

(5) 料金 (税抜)

月額費用:無料

(6) 月額利用料以外にかかる料金 (税抜)

なし

(7) 上記(5)(6)に対して適用となるキャンペーン

なし

(8) サービス解除/変更の方法

(3)記載の@niftyカスタマーサービスデスクおよびv6プラスのホームページ(<http://www.nifty.com/ipv6/>)の「申し込み状況の確認・解除」からログインし、「ご利用状況照会」ページから手続きが可能です。
※@nifty IDとログインパスワードが必要です。
※@niftyの解約には別途手続きが必要となります。

(9) サービス解除時の条件

v6プラスの解除後、@nifty光ライフ with フレッツ/@nifty光 with フレッツをご利用のお客様には、自動的にIPv6接続オプションにてIPv6通信を提供させていただきます。IPv6接続オプションの利用に際し、費用はかかりません。

IPv6接続オプションの解除をご希望のお客様は、(3)記載の@niftyカスタマーサービスデスクおよびIPv6接続オプションのホームページ(<http://csoption.nifty.com/ipv6/option/>)の「申し込み状況の確認・解除」からログインし、「ご利用状況照会」ページから手続きが可能です。
※@nifty IDとログインパスワードが必要です。

※本サービスの利用に必須となっている、フレッツ・v6オプションの解除は、NTT東日本/NTT西日本にご連絡ください。

■NTT東日本/NTT西日本
0120-116116 受付時間 9:00~17:00
※携帯・PHS可 ※年末年始を除く

(10) 利用機器 (環境) について

v6プラス対応機器
※フレッツ 光ネクスト回線のご利用には、回線事業者より提供されるv6プラス対応機器をご利用いただきます。利用機器の詳細については、NTT東日本/NTT西日本にお問い合わせください。

料金表示について

記載の料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

(1) 電気通信事業者の名称

ニフティ株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、日本ネットワークイネイブラー株式会社

(2) 取次事業者

ニフティ株式会社

(3) 本サービスに関するお問い合わせ先

電話 :@niftyカスタマーサービスデスク 0120-32-2210 ※通話料無料
(年中無休 10:00~19:00)
携帯・PHS・海外の場合 03-5860-7600 ※通話料はおお客様ご負担
Web: <http://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/>

(4) 本サービスの内容

名称 :IPv6接続オプション
種類 :FTTHサービス
品質 :・サービスをご利用いただくには、@nifty光ライフ with フレッツ/@nifty光 with フレッツ、またはBフレッツコースのご契約が必要です。
・フレッツ 光ネクスト回線をご利用のお客様のみご契約可能です。

(5) 料金 (税抜)

月額費用:無料

(6) 月額利用料以外にかかる料金 (税抜)

なし

(7) 上記(5)(6)に対して適用となるキャンペーン

なし

(8) サービス解除/変更の方法

(3)記載の@niftyカスタマーサービスデスクおよび下記ホームページ<IPv6接続オプション> <http://www.nifty.com/ipv6/option/>の「申し込み状況の確認・解除」からログインし、「ご利用状況照会」ページから手続きが可能です。

※@nifty IDとログインパスワードが必要です。
※@niftyの解約には別途手続きが必要となります。
※本サービス利用に必須となっております、フレッツ・v6オプションの解除は、NTT東日本/NTT西日本にご連絡ください。

■NTT東日本/NTT西日本
0120-116116 受付時間 9:00~17:00
※携帯・PHS可 ※年末年始を除く

(9) サービス解除時の条件

なし

(10) 利用機器 (環境) について

なし
※フレッツ 光ネクスト回線のご利用には、回線事業者より提供されるv6プラス対応機器をご利用いただきます。利用機器の詳細については、NTT東日本/NTT西日本にお問い合わせください。

料金表示について

記載の料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

@nifty 基本料金について

2013年10月1日

(1) 電気通信事業者の名称

ニフティ株式会社

(2) 取次事業者

なし

(3) 本サービスに関するお問い合わせ先

電話 :@niftyカスタマーサービスデスク 0120-32-2210 ※通話料無料
(年中無休 10:00~19:00)
携帯・PHS・海外の場合 03-5860-7600 ※通話料はおお客様ご負担
Web:http://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/

(4) 料金 (税抜)

@nifty月額料金:250円

(5) 月額利用料以外にかかる料金 (税抜)

超過料金:5円/分
※@niftyアクセスポイントまでの通話料が別途必要になります。
※お申し込みいただいたオプションサービスに応じて別途料金がかかります。

(6) 上記(4)(5)に対して適用となるキャンペーン

なし

(7) @nifty基本料金に含まれるダイヤルアップ接続サービスについて

種類 :ダイヤルアップ接続サービス
品質 :[1]サービス提供速度
下り最大56kbps/上り最大56kbps
[2]サービス品質
本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性は保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。
[3]料金
1時間までの料金:月額料金に含まれます。
1時間を超える接続に対して:5円/分(税抜)
[4]利用機器(環境)について
電話回線、モデムをお客様ご自身でご用意いただきます。

(8) サービス解除/変更の方法

電話 : (3)記載の@niftyカスタマーサービスデスク
Web:http://support.nifty.com/support/member/tetsuduki/
kaiyaku/kakunin.htm
「解約手続き(ご利用サービスの確認)」からログインしてください。
※@nifty IDとログインパスワードが必要です。

(9) サービス解除時の条件

なし

(10) 利用機器(環境)について

ご利用いただくサービスに合わせてご用意ください。

料金表示について

記載の料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

お手軽5コースについて

2013年10月1日

(1) 電気通信事業者の名称

ニフティ株式会社

(2) 取次事業者

なし

(3) 本サービスに関するお問い合わせ先

電話 :@niftyカスタマーサービスデスク 0120-32-2210 ※通話料無料
(年中無休 10:00~19:00)
携帯・PHS・海外の場合 03-5860-7600 ※通話料はおお客様ご負担
Web:http://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/

(4) 本サービスの内容

名称 :お手軽5コース
種類 :ダイヤルアップ接続サービス
品質 :[1]サービス提供速度
下り最大56kbps/上り最大56kbps
[2]サービス品質
本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性に関して保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。

(5) 料金 (税抜)

@nifty月額料金:950円
※5時間の@nifty接続料金が含まれます。5時間を超える接続には別途、超過料金がかかります。

(6) 月額利用料以外にかかる料金 (税抜)

超過料金:5円/分
※@niftyアクセスポイントまでの通話料が別途必要になります。
※お申し込みいただいたオプションサービスに応じて別途料金がかかります。

(7) 上記(5)(6)に対して適用となるキャンペーン

なし

(8) サービス解除/変更の方法

電話 : (3)記載の@niftyカスタマーサービスデスク
Web:http://support.nifty.com/support/member/tetsuduki/
kaiyaku/kakunin.htm
「解約手続き(ご利用サービスの確認)」からログインしてください。
※@nifty IDとログインパスワードが必要です。

(9) サービス解除時の条件

なし

(10) 利用機器(環境)について

電話回線・モデムをお客様ご自身でご用意いただきます。

料金表示について

記載の料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

無制限コースについて

2013年10月1日

(1) 電気通信事業者の名称

ニフティ株式会社

(2) 取次事業者

なし

(3) 本サービスに関するお問い合わせ先

電話 :@niftyカスタマーサービスデスク 0120-32-2210 ※通話料無料
(年中無休 10:00~19:00)
携帯・PHS・海外の場合 03-5860-7600 ※通話料はおお客様ご負担
Web:http://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/

(4) 本サービスの内容

名称 :無制限コース
種類 :ダイヤルアップ接続サービス
品質 :[1]サービス提供速度
下り最大56kbps/上り最大56kbps
[2]サービス品質
本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性は保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。

(5) 料金 (税抜)

@nifty月額料金:2,000円

(6) 月額利用料以外にかかる料金 (税抜)

※@niftyアクセスポイントまでの通話料が別途必要になります。
※お申し込みいただいたオプションサービスに応じて別途料金がかかります。

(7) 上記(5)(6)に対して適用となるキャンペーン

なし

(8) サービス解除/変更の方法

電話 : (3)記載の@niftyカスタマーサービスデスク
Web: <http://support.nifty.com/support/member/tetsuduki/kaiyaku/kakunin.htm>
「解約手続き(ご利用サービスの確認)」からログインしてください。
※@nifty IDとログインパスワードが必要です。

(9) サービス解除時の条件

なし

(10) 利用機器 (環境) について

電話回線、モデムをお客様ご自身でご用意いただけます。

料金表示について

記載の料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

ADSL 接続サービスについて

2014年10月1日

(1) 電気通信事業者の名称

ニフティ株式会社

(2) 取次事業者

なし

(3) 本サービスに関するお問い合わせ先

電話 : @niftyカスタマーサービスデスク 0120-32-2210 ※通話料無料
(年中無休 10:00~19:00)
携帯・PHS・海外の場合 03-5860-7600 ※通話料はおお客様ご負担
Web: <http://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/>

(4) 本サービスの内容

名称 : ADSL接続サービス
種類 : FTTHサービス
品質 : [1]サービス提供速度
ADSL 2年割 50Mコース: 下り最大50Mbps/上り最大5Mbps
ADSL 50Mコース: 下り最大50Mbps/上り最大5Mbps
ADSL 39Mコース: 下り最大39Mbps/上り最大1Mbps
ADSL 12Mコース: 下り最大12Mbps/上り最大1Mbps
ニュースタANDARDコース: 下り最大50.5Mbps~8Mbps/上り最大12.2Mbps~1Mbps(コースにより差あり)
ライトコース: 下り最大5Mbps/上り最大1Mbps(コースにより差あり)
[2]サービス品質
・本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性は保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。
・ADSLは、高周波数帯を利用しているため、減衰、干渉、ノイズなど、さまざまな要因によって接続できないことや速度が出ないこと、接続が安定しないことがあります。また、さまざまな環境要素などの影響によって、ご利用いただけず、または開通後ご利用いただけなくなる場合もあります。
[3]回線の帯域制御について
多くのお客様へインターネットを快適な状態・環境で利用していただくために、一部のアプリケーションに対して、通信速度の制限を行う場合があります。その結果、一部ソフトウェアの通信速度が低下する場合があります。

(5) 料金 (税抜)

	@nifty月額料金	モデムレンタル料	NTT回線使用料
ADSL 2年割 50Mコース	2,519円	0円	NTT東日本 タイプ1:1,120円 タイプ2:1,366円
ADSL 50Mコース	2,880円		
ADSL 39Mコース	2,380円		
ADSL 12Mコース	1,880円	780円	NTT西日本 タイプ1:1,113円 タイプ2:1,368円
ニュースタANDARDコース	2,880円		
ライトコース	2,000円		

※ADSL 39Mコースをご利用のお客様につきましては、39割(継続割引)としてADSL開通日を起算日として1年間継続して同コースをご利用いただいた場合に、ニフティ株式会社の定める金額の割引を1年毎に行います。期間途中でのコース変更(ADSL接続サービス内での速度変更含む)、サービスを解除された場合は適用対象外となります。

(6) 月額利用料以外にかかる料金 (税抜)

@nifty初期費用:0円
NTT工事費(基本工事):タイプ1 3,050円/タイプ2 2,200円
※NTT工事の内容はお客様のご利用環境により異なります。NTT工事費は実施された工事内容でのご請求となります。
※現在ISDNをご利用の方は、アナログ回線に変更するのにNTT工事費3,800円(税抜)が別途かかります。ただし、ISDNからアナログへの切り替えとADSL開通を同時に行う場合、NTT工事費は合計で5,000円(税抜)となります。
※タイプ2につきましては、屋内配線工事が発生した場合、基本工事料金2,200円(税抜)に別途屋内配線工事費が加算され、合計10,500円(税抜)~のお支払いとなります。詳細な工事の内容につきましては、工事当日に業者にご確認ください。
※お申し込みいただいたオプションサービスに応じて別途料金がかかります。

(7) 上記(5)(6)に対して適用となるキャンペーン

お申し込み後、下記ホームページから確認できます。
@nifty 会員サポート <http://support.nifty.com/support/member/>

(8) サービス解除/変更の方法

電話 : (3)記載の@niftyカスタマーサービスデスク
Web: @nifty 会員サポート <http://support.nifty.com/support/member/>
「お客様情報一覧」にログインし、「利用中の常時接続コース」の「確認」ボタンをクリックし、「常時接続回線の状況/各種変更手続き」ページから手続きが可能です。
※@nifty IDとログインパスワードが必要です。
※@niftyの解約は別途手続きが必要となります。

(9) サービス解除時の条件

・ADSL 2年割50Mコースは2年間の継続利用を前提としたコースです。2年ごとの契約満了月以外にサービス解除またはコース変更(ADSL接続サービス内での速度変更含む)された場合は、違約金がかかります。
契約期間0~23カ月目に解除した場合:12,000円(税抜)
契約期間25カ月目以降で、契約満了月以外に解除した場合:6,000円(税抜)
・変更時にその地域で提供可能なコース/速度への変更/移転のみ可能となります。

(10) 利用機器 (環境) について

回線事業者より提供されるレンタルモデムをご利用いただけます。
※提供されるレンタルモデムの機種につきましては、提供時期/在庫の状況により決定されます。

(11) クーリングオフ

@nifty光の開通工事前であれば、クーリングオフを受け付けます。ただし、@nifty光の開通後は、クーリングオフを受け付けません。

料金表示について

記載の料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。

ニフティ株式会社

〒169-8333 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー

・本書に記載されている会社名およびサービス名称はそれぞれ各社の商号・商標もしくは登録商標です。記載されている料金はすべて税抜です。別途消費税が掛かります。また、ご請求額に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。記載されている内容は2015年8月現在のものです、予告なく変更される場合があります。